

新潟市花育マスター登録制度実施要綱

(目的)

第1条 花とみどりに関する優れた知識、技術、技能及び経験を有する人材を「新潟市花育マスター」（以下「花育マスター」という。）として登録し、学校、職場、市民団体等（以下「団体等」という。）の要請に応じて、団体等が実施する花育活動における講師、インストラクター、指導者等として派遣することにより、市民活動としての花育の推進と花育推進にかかる人材の育成を図る。

(花育マスターの登録対象)

第2条 花育マスターは、次の要件を満たす者とする。

- (1) 新潟県内に在住する者
- (2) 花とみどりに関する知識、技術、技能及び経験を有し、花育活動の普及啓発に熱意のある者
- (3) 本要綱の趣旨を理解し進んで協力する意志のある者

(登録手続等)

第3条 花育マスターの登録を受けようとする者（以下「申請者」という。）は市長あてに申請書（別記様式第1号）を提出するものとする。

2 市長は、前項の申請があったときは、その内容を審査し、登録を決定したときは、登録通知書（別記様式第2号）により、登録しないと決定したときは登録不承諾通知書（別記様式第3号）により申請者に通知するものとする。

3 市長は、前項により決定した登録者について、氏名その他必要な事項について登録簿を作成し管理するものとする。

(登録期間)

第4条 登録の有効期間は、登録した日から2年を経過した日以降最初の3月31日までとする。

(登録の更新)

第5条 花育マスターの登録を更新する場合、登録を受けた者は有効期間満了の1ヶ月前までに申請書（別記様式第1号）を新たに市長に提出するものとする。

2 第3条第2項の規定は、前項の登録更新について準用する。

(登録の取り消し等)

第6条 市長は、登録を受けている者が次の各号の一つに該当すると認めるときは、当

該登録を取り消すものとする。

- (1) 登録された花育マスターから登録抹消の申し出があったとき。
- (2) 花育マスターとしての活動ができなくなったと認められるとき。
- (3) その他市長が特に必要と認めるとき。

(登録簿の公表)

第7条 市長は登録簿を広く一般に公表し、花育マスター登録制度の周知を図るものとする。

附 則

この要綱は、平成21年10月14日から実施する。

新潟市花育マスター登録申請書

平成 年 月 日

(あて先) 新潟市長

ふりがな 氏名		印	性別 男・女	生年月日	T・S・H 年 月 日
自宅住所等	〒			TEL () - - FAX () - - 携帯 - - E-mail:	
勤務先				役職	
勤務先住所等	〒			TEL(代表)() - - (直通)() - - FAX() - - E-mail:	
	URL				
連絡を取る場合の連絡先	自宅	勤務先			
得意分野	該当するものすべてに○をつけてください。特に得意とするものには◎をつけてください。				
1 花卉園芸	a 花木 b 草花 c 観葉植物 d 山野草 e ハーブ f 果樹 g 野菜 h 盆栽 i 生け花 j ガーデニング k その他 ()				
2 土壌・肥料	a 園芸用土 b 土壌改良 c 肥料全般 d その他 ()				
3 病害虫	a 病害虫 b 農薬 c その他 ()				
4 育苗	a 樹木生産 b 花卉生産 c 育種 d その他 ()				
5 その他	a フラワーアレンジ b ビオトープ c 自然環境 d 造園 e 緑化 f その他 ()				
これまで実施したことのある講座・実習	(花と緑に関連したもの。)				
資格等	(花と緑に関連したもの)				
経歴等	(最終学歴及び花と緑に関わるもの)				

別記様式第 2 号

新潟市花育マスター登録通知書

平成 年 月 日

様

新潟市長

平成 年 月 日付けで登録申請のあった内容について、審査の結果、適当であると判断したので、下記のとおり登録します。

登録番号

登録年月日 平成 年 月 日

登録期間 平成 年 月 日～平成 年 3 月 3 1 日

別記様式第3号

新潟市花育マスター登録不承諾通知書

平成 年 月 日

様

新潟市長

平成 年 月 日付けで申請のあった内容について、審査の結果下記の理由により承認することができませんので通知します。

記

理 由

新潟市花育マスター派遣制度実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、学校、職場、市民団体等（以下「団体等」という。）の要請に応じて、団体等が実施する花育活動に対して、新潟市花育マスター（以下「花育マスター」という。）を講師、インストラクター、指導者等として派遣するに当たり必要事項を定めるものである。

(対象)

第2条 派遣の対象は、次の各号のいずれかに該当する活動で市長が適当と認めるものとする。ただし、営利を目的としたものを除く。

- (1) 花や緑を育てるイベント
- (2) 講演会・講習会
- (3) 学習会・研修会
- (4) その他の花育活動

(花育マスターの派遣等)

第3条 花育マスターの派遣を受けようとする団体等は、花育マスター派遣申請書（別記様式第1号）を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の規定による花育マスター派遣申請書を受理したときは、その内容を審査し、派遣すると決定したときは派遣決定通知書（別記様式第2号）により、派遣しないと決定したときは派遣不承認通知書（別記様式第3号）により申請者に通知するものとする。

3 市長は、派遣の決定をしたときは、花育マスター登録簿の中から適した者を選定し、業務依頼書（別記様式第4号）により依頼するものとする。

(活動報告等)

第4条 前条第2項で派遣の決定を受けた団体等は活動終了後、速やかに活動報告書（別記様式第5号）を市長に提出するものとする。

(その他)

第5条 花育マスターの派遣を受けようとする団体等は、次の各号について適切に対応し、効果的な活動の実施に努めるものとする。

- (1) 活動を実施、運営する体制の整備
- (2) 活動の目的に見合ったカリキュラムの設定
- (3) 直面している課題に応じた指導回数や講師等の人数の決定

- (4) 講師の意見交換や運営工夫
- (5) 活動の成果や他の関連事業への波及効果等を意識した運営
- (6) 事故防止等，活動実施に当たっての安全管理

2 この要綱に定めるもののほか，この要綱の実施に関し必要な事項は，市長が別に定める。

附 則

この要綱は，平成21年10月14日から施行する。

別記様式第 1 号

平成 年 月 日

(あて先) 新潟市長

団体名
代表者名 印

新潟市花育マスター派遣申請書

花育マスターについて派遣を受けたいので、花育マスター派遣制度実施要綱第 3 条第 1 項に基づき申請します。

記

1. 開催団体
団体名 _____
代表者名 _____
2. 開催催事名
催事内容 (具体的に)

3. 開催予定日時

4. 開催場所

5. 花育マスター指導内容

6. 対象・参加予定人数
対象者 _____ 参加予定人数 _____ 名
7. 連絡先
担当者職名 _____
担当者名 _____
電 話 _____

別記様式第2号

平成 年 月 日

様

新潟市長

新潟市花育マスター派遣決定通知書

平成 年 月 日付で申請のあった内容について、審査の結果、適当であると判断したので、下記のとおり派遣を通知します。

記

1 派遣講師名

2 派遣講師連絡先

電 話

ファックス

Eメール

3 派遣予定日時

4 指導の内容

5 留意事項

花育マスター派遣に要する費用のうち、謝金については市が負担しますが、その他資材費等の費用については、貴方様と花育マスター両者の相談によって取り決めていただきますようお願いいたします。

別記様式第3号

平成 年 月 日

様

新潟市長

新潟市花育マスター派遣不承認通知書

平成 年 月 日付で申請のあった内容について、審査の結果、下記の理由により承認することができませんので通知します。

記

理 由

別記様式第4号

平成 年 月 日

様

新潟市長

新潟市花育マスター業務依頼書

このことについて、新潟市花育マスター派遣制度実施要綱第3条第3項の規定にもとづき、下記のとおり依頼します。

記

1 派遣先名称

2 派遣先連絡

電 話

ファックス

Eメール

3 派遣予定日時

4 指導内容等

(1) 指導内容

(2) 参加予定人数

5 留意事項

派遣業務に要する経費について、貴方様に対する謝金は市が負担しますが、その他業務に要する資材等の負担については、派遣先団体等と貴方様の両方で相談のうえ、取り決めていただきますようお願いいたします。

別記様式第5号

平成 年 月 日

(あて先) 新潟市長

団体等名 印

活動報告書

花育マスター派遣制度実施要綱第4条に基づき活動報告書を提出します。

記

1. 活動日時 _____
2. 開催場所 _____
3. 活動内容 _____

4. 参加人数 _____ 名